

障害者の地域生活への移行の推進について

「障害者の地域生活への移行の推進」は、第4期岡山市障害福祉計画の基本的方向にも位置付けられており、障害者の地域移行を進めるとともに、障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、障害者の地域における安全安心な生活を確保するため、障害者の生活を地域全体で支える体制を整えていく必要があります。

そのためには、地域の社会資源が整備されるだけでなく、現存する社会資源を有効かつ効率的に活用し、様々な支援が切れ目なく提供されることが重要です。地域において支援に携わる一人一人が、認識を共有し、それぞれの強みを発揮するとともに、それぞれが有機的に結びつく（連携する）ことにより、一層の効果が見込まれますので、ご理解とご協力をお願いします。

1 拡充が求められる主な事項

(1) 相談支援の充実

- ・障害者の日常生活を支える相談支援の充実
- ・地域定着支援、地域移行支援の拡充
- ・計画相談支援等の拡充によるケアマネジメント機能の充実
⇒ライフステージを繋ぐことのできる一貫性のある適切な支援（サービス）の提供

(2) 障害福祉サービス等提供体制の充実

- ・居宅介護、生活介護、地域生活支援事業等の拡充
- ・共同生活援助事業の拡充
⇒事業所数の増、ソフト面の強化(次のライフステージを見据えたきめ細かい支援・個別支援計画)

(3) 障害者自立支援協議会、関係機関等のネットワークを活用した地域の支援力の向上

- ⇒連携強化（効率的、効果的な地域支援体制）、啓発（障害に対する理解等）
- ⇒“連携とつなぎ”の強化

2 第4期岡山市障害福祉計画の基本的方向とは【参考】

障害福祉サービス等に係る目標及び必要量の見込を定めるに当たり、さらに考慮すべき事項として「基本的方向」が定められています。これまでの障害福祉計画の考え方を踏襲し、国の障害福祉計画の目標に沿った形で整理したものです。

- (1) 相談支援体制の充実 支援の入口となる相談支援体制全体を充実し、障害者の自立した生活を支えるとともに、障害者の抱える課題の解決や適切なサービスの利用を図ります。
- (2) 地域生活への移行の推進 居宅介護、重度訪問介護などの訪問系サービス及び生活介護などの日中活動系サービスを保障するとともに、共同生活援助の拡充を図り、障害者の地域での生活を支援する体制を整え、施設や病院から地域生活への移行の推進を図ります。
- (3) 一般就労への移行の推進 障害者に対する就労支援を強化し、福祉施設から一般就労への移行を促進します。